



本人の生活への配慮について

皆様、新年を迎えいかがお過ごしですか。ノロウイルス感染や肺炎等被後見人さん等の体調が心配ですね。

さて、「千葉サポート」も今回で9回目を迎えました。今年度最後となります。今回は被後見人さん等の身上監護配慮義務について事例を通して学習していきたいと思ひます。

今年度から、新任の受任者に対しては、「半分は出席のこと」と義務化されています。新任の受任者として考へているのは、2010年度以降の成年後見人養成研修修了者を想定しています。対象の皆様には、ぜひご都合を付けて参加していただきたいと思ひています。

また、初回報酬申し立てをする方の指導をこれから随時行っていきます。対象者はぜひ受けてください。皆様のこれからの支援に役立つ勉強会にしたいと思ひています。よろしくお願ひ致します。

記

日時：2月15日(土) ※午前中は独立型社会福祉士の研修会があります。

時間：①13:30~15:30 (13:00~受付開始)

②15:30~16:00

場所：塚本千葉第5ビル(地下会議室)

参加費：1,000円

講師：①「本人の生活への配慮について」

話題提供者

加賀美和子(ばあとなあ千葉登録員)

②その他個別相談(要予約)

③受任1年後家裁報告について個別指導(要予約)

<申し込み方法>

①下記申込用紙に必要事項をお書きの上、
FAX(043-238-2867)にて申し込む。

②メールで下記内容を記入して申し込む。

(mailto:office@cswhiba.com)

③ホームページ「お問い合わせ」から下記事項を記入して
申し込む。(http://www.cswhiba.com/)

問い合わせ先

〒260-0026

千葉市中央区千葉港7-1

塚本千葉第5ビル3階

千葉県社会福祉士会

TEL:043-238-2866

FAX:043-238-2867

メール:(mailto:office@cswhiba.com)

きりとり

申し込み用紙

登録員受講NO:() 氏名:

連絡先: () 登録員・準登録員(Oを付けて下さい)

個別相談 有り・無し(Oを付けて下さい) 個別指導 有り・無し(Oを付けて下さい)